

用地・施設活用担当

旧小諸高原学園の活用に係る運営事業者の公募について

令和2年9月30日付けで民間事業者との土地の貸付契約を解除した旧小諸高原学園について、当該土地等の需要を確認するため、港区民間協創制度により、その活用方法の提案を募集したところ、複数の民間事業者から提案がありました。

このことから、「区外公有地（旧小諸高原学園）の取扱方針について（平成21年6月決定）」（以下「取扱方針」といいます。）に基づき、運営事業者を公募します。

1 旧小諸高原学園の概要

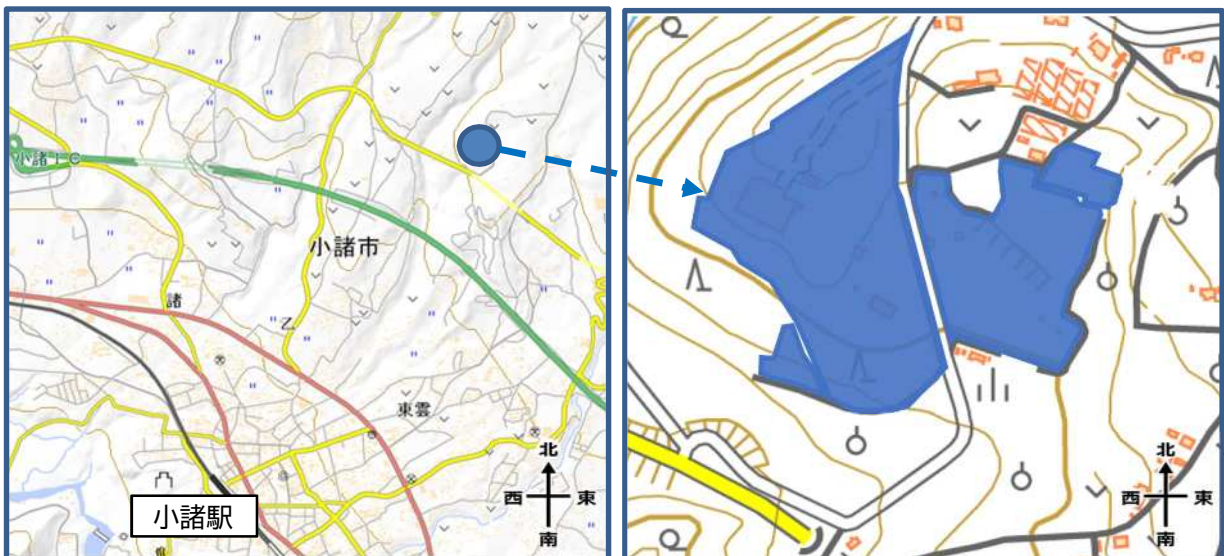
(1) 土地

所 在	長野県小諸市甲字北竹原4717番1外5筆
貸付面積	43,867.00㎡（公簿）

(2) 建物・工作物

名称	数量
所長宿舍棟	266.36㎡
体育館	1,000.00㎡
炊事場棟	51.84㎡
水場棟	64.80㎡
便所棟	9.72㎡
キャンプファイヤー観覧席	1 個

(3) 案内図



この地図は国土地理院地図を使用しています。

2 経緯

平成15年3月	旧小諸高原学園閉園
平成21年6月	取扱方針を決定
平成21年8月	公募実施
平成23年4月 ～令和2年9月	運営事業者へ貸付
令和2年9月	運営事業者の申出により契約解除
令和2年10月 ～令和3年3月	港区民間協創制度により民間事業者から活用方法の提案を募集

3 取扱方針の内容

区は、土地等の貸付により収益の機会を得るとともに、民間の自由な発想と経験や事業のノウハウを最大限に活用するため、事業者による独立採算を原則（区は運営上必要最小限の関与）として、区民サービスの提供を可能にする事業案を募集します。

4 スケジュール（予定）

令和3年11月	運営事業者の公募開始
令和4年 2月	運営事業候補者決定
3月以降	事業に係る協定書締結 貸付に係る契約書締結 貸付開始